

17 核燃料税

(単位:件、千円)

	件数	課税標準	調定額	
平成21年度	3	7,985,715	958,285	
平成22年度	2	5,150,180	618,022	
平成23年度	平成23年度から平成29年度まで課税実績なし			-
平成29年度				-
平成30年度	価額割	-	-	
	出力割	3	6,465千kw	105,595
令和元年度	価額割	-	-	
	出力割	4	6,465千kw	181,020
令和2年度	価額割	-	-	
	出力割	4	6,465千kw	181,020
令和3年度	価額割	-	-	
	出力割	4	6,465千kw	181,020
令和4年度	価額割	-	-	
	出力割	4	6,465千kw	181,020
令和5年度	価額割	-	-	
	出力割	4	6,465千kw	370,376
令和6年度	価額割	1	7,318,905	622,107
	出力割	4	6,465千kw	505,630

(注) 平成29年度以前及び価額割の課税標準は、発電用原子炉に挿入された核燃料の価額。

(注) 出力割は発電用原子炉の熱出力を課税標準とし、平成30年6月に導入。

なお、3か月を一の課税期間としているが、平成30年度は初年度のため、3課税期間(7か月分)の税額となっている。

18 鉱区税

(単位:件、百アール、千メートル、千円)

区分	総鉱区		非課税鉱区		課税対象鉱区		調定額	
	件数	面積又は延長	件数	面積又は延長	件数	面積又は延長		
試掘鉱区	石油又は天然ガス鉱区	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	
採掘鉱区	石油又は天然ガス鉱区	-	-	-	-	-	-	
	その他	28	6,214	-	-	28	6,230	2,492
砂鉱区	法附則第13条に規定する鉱区	1	31	-	-	1	32	6
	法第180条第1項第2号に規定する鉱区	-	-	-	-	-	-	-
計	29	-	-	-	29	-	2,498	

(注)

1 「総鉱区」及び「非課税鉱区」欄については、年度末現在にて作成している。

2 「総鉱区」及び「非課税鉱区」欄の面積又は延長については実数を積み上げた後、百アール又は千メートル未満の端数があるときは、これを四捨五入し、「課税対象鉱区」欄の面積又は延長については、当該年度において課税した全ての鉱区(賦課期日以後において発生、消滅したものを含む。)について、法第180条第3項の規定により百アール(千メートル)未満の端数を百アール(千メートル)とみなした後の面積を積み上げている。したがって、「非課税鉱区」と「課税対象鉱区」の合計は「総鉱区」の数値と一致しない。

○ 事務所別内訳

(単位:件、百アール、千メートル、千円)

区分	大河原	仙台南	仙台中央	仙台北	塩釜	北部	栗原	東部	登米	気仙沼	県計
試掘鉱区	石油又は天然ガス鉱区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
採掘鉱区	石油又は天然ガス鉱区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	1	-	4	-	4	17	1	-	28
砂鉱区	河床に存するもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
調定額	-	97	-	313	-	310	1,726	47	-	5	2,498

(件数、面積、延長は、当年度に課税したのものについて記載した。)